

都市基盤整備特別委員会

平成15年8月19日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

| | | |
|--------|-------|-------|
| ◎中西 和夫 | ○坂口 徹 | 嶋田 善行 |
| 西谷 剛周 | 吉川 勝義 | 三木 誓士 |
| 木澤 正男 | | 森河議長 |

2. 理事者出席者

| | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 町 長 | 小城 利重 | 助 役 | 芳村 是 |
| 収 入 役 | 中野 秀樹 | 総 務 部 長 | 植村 哲男 |
| 都市建設部長 | 北村 光朗 | 上下水道部長 | 池田 善紀 |
| 建 設 課 長 | 堤 和雄 | 都市整備課長 | 藤本 宗司 |
| 同 課 長 補 佐 | 藤川 岳志 | 同 課 長 補 佐 | 佃田 眞規 |
| 同 課 長 補 佐 | 井上 貴至 | | |

3. 会議の書記

| | | | |
|--------|------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 浦口 隆 | 同 係 長 | 猪川 恭弘 |
|--------|------|-------|-------|

4. 審査事項

別紙の通り

委員長

開会（午後1時30分）
署名委員 西谷委員、吉川委員

委員長

皆さんこんにちは、ご苦労さまです。
全委員出席されておりますのでただいまより、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。それでは、本日の会議を開きます。
始めに、町長の挨拶をお受けいたします。小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、西谷委員、吉川委員のお二人を指名いたします。
本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。
まず、初めに本会議からの付託議案であります、（1）陳情第4号、陳情書を議題といたします。本件につきましては、6月の委員会において審査をしていただいておりますが、内容等が多岐にわたり、検討するのに時間がかかるとのご意見をお聞きしており、継続して審議をしていくということで各委員におかれましては、それぞれ内容把握等に努めていただいたことと思います。引き続き、質疑等をお受けしてまいりたいと思います。

西谷委員

この中で若干増えているかなと思うんですが、県が施工する分について、たまたま町の方まで整備の図面を、参考までに書いてもらっているだけだということの中なんですが、実際に町の整備をする場合に、法隆寺の横にある太鼓倉とか、駐在所ありますね。あの辺の関係はどのように考えておられるのか、お尋ねしておきたい。

都市整備
課長

広場部分は太鼓倉とか、駐在所まで、今現在、影響するという具合にはなっておらないわけですが、地元の役員さんに説明する中では、太鼓の出し入れ等できるように、とお聞かせ願っております、その

分につきましては当然、残った分は法隆寺の敷地でございますので、法隆寺にもその旨お話はさせていただいておりますので、整備時には太鼓の出し入れには支障はないということで考えております。駐在所については今のところ、現状でと考えておるところです。

西谷委員 駐在所は今までどおり、県の門前広場の整備事業が終わって、町として修景集合広場をするときにも、今の状態のまま、おいておくということですか。

都市整備課長 お寺さんと話をする中では、駐在所についても、警察として、何か考えがあるとお聞きするわけですが、今、特段場所とか、確認はいたしておりませんので、現状の状態です。広場事業に当たっては、特に駐在所、太鼓倉、影響いたしませんので、太鼓倉は出し入れが通路のところが通っておりますので、通れるようにやっていくということの確認はいたしております。

西谷委員 県の事業の中では、直接は駐在所とか、太鼓倉というのは影響はないんですが、実際に周辺の住民からすると、当然これが県の事業です、町の事業ですというのは、そんな細かい区別はつかないものですから、実際の事業になってくると、そういう心配をされて現に、私のほうへも、何人かそういう意見があって、太鼓倉どうなるのか、通路全く、出し入れできないじゃないかという意見があるのと、駐在所については、もともと法隆寺の事業で、経過として、お寺の方に聞いたんですが、当初の駐在所をここに造るについて、法隆寺の許可も得ないで、町がしたみたいな話を聞いたことがあったんです。それで、進む中で、再度法隆寺の方から、底地が法隆寺ですから、再度そういう話が出ないのかというところをお聞きしておきたい。

町長 この関係については、町としてお寺と話をする中では、とにかく交番所は必要ということで、お願いをされて出来ておるという現状です

し、お寺も以前この関係について、どこか移転をするということについて、町からお願いされた分を、どこかへ持っていくということはいかんということで、現状はお寺もそういうことで、認識されている。現状としては交番所等は認められています。今ご意見が出ている中では、担当課長が申しますように、修景集合広場で、お寺側と話をしているのは、世界遺産ですから、ユネスコ関係の事務所でも造っていただいたらどうかということも、現状では話があるということでございます。修景集合広場で、現状の駐車はしない方向で進めております。

委員長 意見がないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。本件の取り扱いについては、議会として審査を行ったということで、陳情書にいての審査を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。本陳情書については、町からの説明も受け議会として一定の審査を行ったということで終わります。

委員長 次に、審査案件であります。初めに、都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備課長 いかるがパークウェイについて報告させていただきます。前回委員会で報告させていただいておりますとおり、小吉田モデル区間の上物の景観整備工事につきまして、7月28日にいかるがパークウェイ小吉田地区改良その他工事について入札の公募が掲示されました。9月には入札される予定となっております。内容は延長400メートルのモデ

ル区間の車道及び歩道の舗装をはじめ、防護柵、照明工、植樹ブロック、排水工等を予定されております。今年度中にその工事を完了し、来年春には法隆寺線の一部とともに供用を開始していただく予定であると聞いております。なお、いかるがパークウェイ推進協議会は次回第7回を早期に開催し、モデル区間のPRや評価方法などについてご協議いただく予定をしております。また、前回委員会でモデル区間から西側の竜田川までの間について事業が進められる予定であると報告させていただいておりましたが、8月12日には稲葉車瀬地区において説明会を開催させていただきました。当日は事業者であります国土交通省奈良国道工事事務所、そして奈良県からも担当者が出席し、稲葉車瀬の自治会をはじめ、農家組合、水利組合の役員の皆様方に対して事業計画の説明と、今後の事業に対する協力をお願いをさせていただき、一定のご理解を得たところでございます。

説明会では奈良国道工事事務所から小吉田モデル区間から竜田川までの、稲葉車瀬地区の事業を実施したいという報告がなされ、お手元の資料1-1、1-2によりまして事業の進め方や現状について説明されたところであります。まず、資料1-1、いかるがパークウェイ事業の流れであります。ここでは、いかるがパークウェイが、1の都市計画決定から、14の工事に着手するまでの事業の流れを示しております。その進捗状況が資料左側に水色で示してあります。三室から県道大和高田斑鳩線は実測図による予備設計ができており、幸前までは航空測量図による予備設計が済んでおります。小吉田地区モデル区間で一番下の所まで水色の部分が伸びておりますのは、この区間につきましては工事着手まで進んでいることを表しております。今回事業に着手していただきます、稲葉車瀬地区、延長、600メートルは上の地図で赤色で表示しております。また、稲葉車瀬地区の現在の進捗といたしましては、黒丸をつけております、7、地元説明の段階であります。

次に、資料1-2をご覧ください。この資料は稲葉車瀬地区におけます事業の進め方といかるがパークウェイ推進協議会との関連について

ての資料でありまして、これに基づき事業スケジュールの説明がなされました。この事業のスケジュールであります。地元説明会の後、稲刈り後ぐらいには、用地を買収させていただき、予定範囲を示す幅杭を、現地に打設させていただき、その後土地の境界等の立会いなどを経て、17年度までに用地買収を行い、18年度には基盤整備工事を実施し、その後景観整備を行いまして、19年度末には完成させたい。こういう説明がありました。なお、協議会では稲葉車瀬の事業と並行して、モデル区間の景観整備に対する評価について種々検討いただき、パークウェイの全体の景観整備方針のとりまとめをしていただく予定をしており、その取りまとめの結果を稲葉地区の景観整備に反映させていく予定となっております。

なお、事業計画等の説明の後、出席していただいた役員の皆様からの質問やご意見を受け賜りましたが、その主なものといたしましては、騒音が発生してうるさくなるのでは、岩瀬橋から西の三室交差点方面の計画はどうなっているのか、などのご意見をいただきました。騒音につきましては、環境基準などの規制値を守るように計画していることや万が一、供用後に状況が変われば基準値等を満足できるよう対応することなどの説明がなされ、また、岩瀬橋から西の計画については、現在、国や県において三室交差点から王寺方面までをどのように整備するのか検討していることも報告され、一定のご理解をいただき説明会が終了いたしました。

稲葉車瀬地区の今後であります。事業予定地の地権者の方々にもお集まりいただきまして、事業計画の内容説明と事業に対する協力をお願いと合わせて用地買収にかかる計画幅杭を現地に設置させていただけるようお願いをする予定をしております。稲葉車瀬地区の地権者をはじめ、関係者の方々や国とも十分調整し、スムーズに事業が進むよう努めてまいりたいと考えております。以上がいかるがパークウェイの状況と今後の予定であります。委員の皆様にも今後とも、ご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、今日までの本委員会においてご指摘もあり、懸案となっております。

りました三室交差点の東側の町道502号線の鬼坂と呼ばれるところで、一部道路が狭くなっているところについてであります。奈良国道工事事務所において、今年度から2件のお宅の買収に着手していただけるよう地権者の方々と調整しているところであります。今月末ごろから現地の用地測量や家屋調査等にも着手していただくことになっておりまして、買収ができれば町道の改良も行っていく予定とさせていただいておりますので、合わせて報告させていただきます。以上報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

嶋田委員 稲葉車瀬地区の、結局竜田川の橋梁は同時に施工というんですか、計画されておるんですか。

都市整備課長 稲葉車瀬地区のまず用地幅杭を打たせていただくということで進められているわけですが、その効果等考える中では、橋梁も含めた形で考えていただくということでは調整を図っていきたいと思います。

三木委員 昨日もお聞かせいただいたんですが、三室の川本さんの所なんですが、安全の杭をということですけど、どうでしょうか、今までにあそこで、車のはまったということは聞いてませんか。

都市整備課長 直接ご指摘の川本さんのところで、車のはまったとか、直接は聞いてないんですけども。

西谷委員 この間稲葉の方へ説明に来られて、私も参加したんですが、景観整備ということでされてるんですが、基本的に景観整備。道路の中での植栽とか、歩道の舗装部分とか、防護策というのは、確かに道路の中での景観だろうが、一般的に景観というのは道路も含めた、周辺も含

めた景観じゃないかなと思うんです。国は少なくとも、バイパスということで国の事業でやるんですが、町としては、町の都市計画道路という考え方でいくんだったら、もう少し周辺の中での景観とか、土地利用について、メニューをもって、地元へ提案すべきじゃないのかなと思う。というのは、実際に稲葉の説明会かて、実際に掛かる用地の図面が出てきて、当然土地所有者にしたら、何ぼが北と南に分かれて、耕作がしにくいとか、いろんな話が出たんですが、当初から分かっていたことですし、今の県水の道があって、非常に、斑鳩パークウェイができて、周辺の土地利用が非常に、残地みたいな形で、うまく機能できないような形でしか、パークウェイが出来ても、なるとしたら、町はもう少し、町の都市計画道路というんだったら、景観とかそういうものを含めてあげてもらえるんだったら、周辺の土地利用も含めて、いろんなメニューをもって説明するとか、そういうのが必要じゃないかなと思うんです。県水が途中でバイパスのところへ、ループみたいな形で、消えてしまったりみたいな形で残ってくるわけですから。町が本来まちづくりという形の中で、斑鳩パークウェイ捉えるなら、もう少し、道路だけじゃなくて、周辺の土地利用も含めた、メニューを提示すべきだと思うんですが、そのあたりのお考えをお尋ねします。

都市整備
課長

ご指摘されているとおりだと思います。小吉田地区におきましても、そういう道路が出来た後の土地利用についての、ご意見、ご質問いただいたこともございます。稲葉地区の方からも、市街化区域にとかいようなお話もありました。そうした中で、今ご指摘のように、土地区画整理事業なりを入れていくと、そういうことになれば、当然市街化区域ということが必要になってきます。今まで進めてきた小吉田地区におきましても、土地利用について意見が個々違うというような部分もございます。土地区画整理事業をやるとなると、市街化区域への編入となっても、あとの用途をどうするということが、個々意見異なってくる。その辺について調整をさせてもらうためには、代表も立ててもらって、いろいろ協議していくと。当然、この線引きの見直しに

については時期というものがございましたが、その辺にあわせながら、線引き関係、用途関係、整理をしていくということになります。そのときには十分、関係する地権者の方、地域の方との調整が必要になってくるのかなど。そういう調整をしていきたいと思います、こういう話をさせてもらってます。なかなか町から、こういう方向でということであっても、全体ご理解得られるというような状況には、小吉田地区ではなかったという部分ございまして、今後調整をしながら、相談しながら、進めていきたい、この様には考えております。

西谷委員　　今課長言われて、地権者それぞれ考え方も違うんでということ、これは、ある意味ではそういう専門的な土地の整理というものは、住民の方はなかなか理解されてないから、行政側から、こういう土地利用の考え方ありますよというプランを提示して、その中で考えてもらわないと、なかなか進まないんじゃないのかなど。幸にして斑鳩町は、初めて服部の部分で、区画整理ができていくなかで、ああいうことを見られたら、これからまだ農業をされていこうと思われる人、或いは農業じゃなくて、他の土地利用を考えられる方、そういうことの意識調査から始めて、もう少し細かな住民の意識を啓発するような働きかけが、この道路を造る上において必要だし、それがまちづくりではないのかなど。単に道路が通ったから、国道25号線の交通量が減ったから、それでいいんやというのではなくて、こういうことを機会に斑鳩町のまちづくりを考えてもらう、いい機会になると思うので、是非とも、住民啓発的な資料の提供とか、考え方というもの、もう少し住民の方々に説明会に行かれるときに、そういう提案みたいなものをしてもらったら、住民の方々も、相当意識が変わるんじゃないのかなど思うんです。道路が出来て、実際に全ての道路が開通するまでに相当の年数かかると思うんですが、町として、この道路によって、斑鳩町として平群がやっている道の駅を、例えば造って、農業振興に、道路とともに地域の農業振興を図ろうとか、いろんな計画をパークウェイが進む中で、検討してもらって、町としての方針みたいなものを住民

の方に示していただきたいと思います。

委員長 他ございませんか。

木澤委員 パークウェイを造って、25号線と合流するところ。そこは結局混むんじゃないのかと。そういう単純なことを聞いてますのと、うちの近所、興留のほうですが、パークウェイを造ることによって景観が台無しになってしまうというところは、西谷委員がおっしゃったような同じような考え方を持ったかたがいてはると思うんですけども、パークウェイを造って、近辺の土地の方は、騒音公害とか、自分らの土地は道路で分断されてしまうと。そういう後々の道路を持ってはる所、以外の人たちのケア、そういうところのものは説明会でどのように説明されているのか、疑問なんです。大まかに今回質問したいのは、パークウェイ、今造っているところを造ったら、交通量がどのように変わるのか。王寺の方への行き来、今回の稲葉車瀬の説明会では説明をしたと、課長おっしゃいましたが、交通量がどのように変化するかというのは、どのように説明をされているのか。

都市整備課長 1点目の25号との合流点で混むのではないのかなというご指摘でございます。国道168、王寺から香芝に向けての道路拡幅について都市計画の変更等の議論がなされております。その都市計画の変更について、三室から香芝まで、168も25号に被った状態になっておりますので、その部分も含めた形で都市計画の変更も検討していくということの議論をされているということで地元の方に報告させていただいております。三室交差点についても、本線がスムーズに流れるような手法、工法等も検討されているようなことも聞いております。そこで信号で止まるとか、そういう状況のないような形で整備できないかという検討をされているということなので、渋滞は解消されるのではないのかなと考えています。交通量の変動であります、25号バイパス、いかるがパークウェイへの交通量、将来予測ですが、平成3

2年の予測ということで、13,200台ということになっております。これは、斑鳩の計画している道路も含めて、他町村で計画されている道路が整備された状態での予測となっております。当日の説明の中では、今現在は全体が開通している状況でございますので、今、この小吉田、稲葉車瀬区間を整備したときに、交通の変動。この辺についての、説明会中でのご指摘があったんですけども、今の現状から見れば、服部道3,000台以上の車が走っていると。行き違いできない道路を3,000台以上の車が走っていると。この車をいかにパークウェイに回っていただくことによって、完全な地元の生活道路である服部道が、車の量が相当減るといような、変動についての説明はさせていただきました。騒音ですが、道路が出来ることによって騒音という話がでてくるわけですが、舗装関係についても、低騒音舗装という舗装を施すと。舗装の下に吸収するよな舗装のやり方をやっていきたい。それで、騒音の数値も下げられる。植樹帯の中で、50センチの壁を作っていくわけですが、この壁でも騒音を軽減する効果がある。それでもって、基準はクリアをしていく。将来交通量の増加等で基準をオーバーするといような状況になれば、当然その対策は講ずるとい説明がなされていきました。そうしたことで、稲葉車瀬の方も、一定のご理解を得たとい状況でございます。景観の問題ですが、道路についての景観、これは今推進協議会等で検討して、どうい整備をすればいいか、協議願っているわけですが、先程の委員からの質問にありました、道路のことは、その民地部分をどう考えるかといことですが、当然農地の場合の宅地化を図る場合は、土地利用として用途をどうするか、住居系にするか、商業系なのか、いろいろあると思ひます。斑鳩町の場合、小吉田地区とか、稲葉地区の場合は計画的な住宅地といよな都市計画のマスタープランにもなっておりまして、市街化等にした場合は、住居系の用途といことで、地元も当然調整を図っていきたい。第1種低層といよな状況にはならないかも分かりません。沿道ですので、第1種低層なら何も、店舗が出来ないとい状況になりますので、そういう用途にはならないとお

もいますが、住居系の用途というような格好にはなっております。

木澤委員 今説明をいただいた中で、住民説明を行うことによって、一定の理解を得た。今後調整に凶っていきたいということですが、今まで説明会は行ってきているとは思いますが、理解を得るために調整をすると、そういうのはどういった形で行ってこられたか。実際に土地の方に対して、説明をすれば全員が納得してくれるわけじゃないじゃないですか。

都市整備課長 資料1、資料1-2、配布させていただいておりますけれど、地元に対する説明は何回かございます。路線測量をさせていただくにあたって、説明なりをさせてもらって、測量をさせていただく。今回させてもらったのは、路線測量の結果をもとに、計画図面が出来ておりますので、道路の幅を決めさせてもらう、本人さんにも確認してもらって、これだけの幅道路にかかるという本人さんに了解をしていただくためにも、幅を明示させていただきたいということで、説明をさせていただく。計画そのものについても、説明をさせていただいて、了解を得る中で杭をいれる。個人の土地に杭を入れるわけですから、個人さんが了解されなかったら、決められないということもありますので。計画について、地元の役員さんなりに、・・・願った中で、地権者の方に杭を打つことについて了解を得て、杭を打たせていただく。当日欠席とか、事業について理解が得にくいという場合があれば、当然直接説明をさせてもらって、了解をいただくということにさせていただいております。

木澤委員 先程西谷議員からも話ありましたように、景観について、確かに、町が計画して、こういう道路をつくりました、こんなんでしょうか、進めているというのは計画するものにとっては、当然なんです。住民の方の意見しっかり取り入れて、入れるものは調整してやっていくという、土地にかかる人だけじゃなく、一定周辺の人たちの話もしっかり

り聞き取れるような説明会を行っていただけるよう要望して、終わります。

吉川委員 先程の説明の中で入札が9月の予定をしているという事なんです
が、これは景観整備工事という事で理解したらよろしいんですか。もし
しそうであるならば、この工事はいつ頃終わって操業開始はいつ頃にな
るのか。それから前にももらった資料には第4回の協議会の時に、
確定したら町広報等でお知らせしたいという事を言われているんです
けどその辺どうかという事と、景観、9月に入札されるならその図面
は前に整備運営金とかもらってますわな、最後の決定というのはどな
いなるのかという事ですわ。いろいろもらってますけど、どれになる
のかね。意見を聞いていくようにいつも言われてますが、9月に入
札されるのに今からやってたら、遅いのと違いますか。とりあえず、
9月に入札とおっしゃっている工事については、どういう工事をされ
るのか言っていただきたい。、供用開始はいつ頃されるのか、もしさ
れるなら今現在の取り次ぎ、法隆寺線との兼ね合いもあると思います
けれども。交通安全面、接続等の関係ですね、そこをどう考えておら
えるのか。9月に入札されますと15年度の工事は終わると思うんで
すけど、15年度に完成するという事なんですけれども地元との覚書
関係に基づいた工事は全部終わっているのか。また地元へ了解とって
この関係については工事はやはり百姓、田んぼの関係があるので、稲
刈りが終わらないと私はできないと思いますけど、どういう形態にな
っているのかお尋ねしたいと思います。

都市整備 今言っていただきました9月の入札ですが、大方の入札をされる
課長 というふうに聞いています。完成は2月末を予定されている。供用につ
いては2月末から3月にかけて供用するようにしていきたいと伺って
おります。供用にあたっては法隆寺線の兼ね合いという事で、服部道
からパークウェイまでの交差点については国の工事と併せて、舗装等
の工事をやっていきたいと考えております。なお、9月の入札であり

ますけれども、内容では舗装とか、排水工、防護柵、照明工、そして植樹ブロック等の工事が施されるわけですが、植栽については別途、工事の業種が違いますので、別途発注と言うことで聞いております。その中に排水工が入っておりますので、地元と覚書というご指摘ですが、覚書等交わしてはおらないわけですが、パークウェイを造るにあたり、下流域で支障、断面が小さいという状況にあれば、国の方で断面を排水の量に合わすという形で改修を行っていただくということ
で、進めておりました、一括した形で発注をしていただくということになっております。そして、事業の計画、入札をするにあたって、その計画がどうなっているのかというご指摘ですが、計画については今日まで、何回か、舗装のブロック等も展示しながら、委員の皆さんに確認をしていただいているわけですが、その時には図面も見ていただきながら説明をさせていただきました。その計画で進めていくということですので、特に変更しているという状況はございません。特にこういう形で入札をされる予定ということで、図面等は示させてもらっておりません。協議会について、広報にお知らせするというごこと
でございます。今日まで6回開催しましたが、今で2回協議会広報を出させて
いただきました。7回目を近々、開催させていただく予定をしておりますので、その分も含めて広報に載せて配布をさせていただきたいと考えております。

吉川委員 9月に入札をして、2月末で完成をしたい。供用を3月にはしていきたいという答弁だと思うんですが、現実に法隆寺線との兼ね合いが出てくると思うんです。町道401号線からの取付。特に農協から下っていった所の町道への取付。安全面はどう考えておられるのか。3月まで、入札終わってから、考えていこうとしておられるのか、その点はどうですか。

都市整備課長 法隆寺線との兼ね合いではありますが、今回モデル区間を供用していただく部分については、町道401号線から、服部道を小吉田地区、

稲葉地区を通っているわけですが、モデル区間については小吉田地区を北側のパークウェイへ通ってもらって、見ていただくと。そうすれば小吉田地区の一方通行的になっている部分の交通の緩和にもなるということで、401号線、服部道からパークウェイの交差部までは、まず舗装をして車の通れる状態にしていきたいと。基盤工事まで出来ておりますので、舗装等残っている分の工事をやりたいということで考えております。そして安全面ですが、警察とも協議を致しております。当然、パークウェイと法隆寺線の交差部については信号機を設置するという方向で協議をしております。今現在の暫定的な供用になるため、交通量が多くないという状況から、直ちに信号機の設定は出来ないわけですが、当然要望等しながら、事前の協議をしているわけですが、書類として上げていくという方向で、警察とは確認をしていくというわけでございます。龍田農協から下ってくる部分についても、交通量等見の中で、信号機の設置対応ということで協議はいたしております。稲葉地区につきましても、信号機の設置個所、どうなっていくか、いろいろ協議をして参ります。そうした中で、信号機の設置個所、2箇所ほど考えていることを説明させてもらって、了解をいただいているという状況でございます。

吉川委員 特に地元との覚書はないようですが、約束事はあると思うんです。それについては地元とよく話し合いをして、遺憾のないようにして欲しいと思います。8月12日に稲葉地区での説明会をされて、竜田川までやる。先程の質問者のなかで、竜田川を越したところまでということなんですが、三室下から堤防を伝って王寺までいく道路が、よく通る道路になると思うんですが、その取付等についての話はどうなっているのか、お尋ねします。

都市整備課長 橋梁設置をするにあたって、多少上がるという状況にはなると思う。現道の中で取付をしていくという状況で考えております。一部になると思いますが、角切り等の用地も必要になるかなという部分もござい

ますが、原則は現道の中での対応という考え方になっております。先程説明させていただきましたように、鬼坂の2件につきましても、スムーズな車の流れができるようなという部分もありまして、進めていただくよう要望もして、今回進めていただくという方向になってきていると認識はしているんですが。

吉川委員 稲葉地区の所が完成になるのが19年以降になると思うんですが、特に法隆寺線が完成になって、竜田川の所まで完成になりますと、一遍に車の量は増えると思うんです。三室交差点まで狭隘の所、改良するということで、前から何回もお願いし、指摘をしている所なんですが、やっと腰を上げてもらえたということで、喜んでおるわけですが、先に申し上げた法隆寺線とモデル区間、今説明された、600メートル区間が完成になりますと、どうしても6メートルの竜田川沿いの線が車が増えると思うんです。やはり一番大事なのは取付の関係と、安全面だと思います。今からよく研究し、警察と相談しているいうけれども、警察はあまり頼りにならない。町道の上に置いてある車さえ、ようどけない。町が率先して動かないと解決しないと思う。今から時間を掛けて、勉強してもらって、地元の意見も聞いてもらって、完成に漕ぎ着けてもらいたいと思います。要望しておきます。

三木委員 確認です。三室の手前の混雑緩和と、水路の危険防止ということで、いろいろ聞かせてもらってます。いろいろと進みまして、2件が移転されると。先日のお話の中では川野さんが先に移転をされて、もう1件が代替地を設けてから移転というのですが、私の地元の自治会からの要望もありますので、最終的にその2件がどいて、拡幅工事の完了がいつ頃か、メドだけお聞かせください。

都市整備課長 2件の方がおられるという事ですので、1件の方は自分の所有する建物ということで、移転先の確保という問題が出て参ります。今説明させていただくにあたって、代替地の選定からという話になりますの

で、直ちにということではなく、代替地の選定が出来て、建物を建てて、出ていただくということになって参ります。本人さんには早く対応をとということで話をしております。本人さんもお理解はいただいておりますので、十分早期に出来るように調整はしていきたいと思っております。時期的にいつということとは出来ないということでご理解願いたいと思います。

三木委員 時期的にはお答えできないということで、今の言葉の中では早期にということでしたが、その早期にというのが、2年なのか、5年なのか、目安も全然立ちませんか。

都市整備課長 国も、県も、町も同じですが、単年度会計でございますので、今年度で何とか対応しようということで努力願っているということでございますので、今年度の予算で出来るだけ執行できるように、調整をしていきたいと思うんですが、建物の関係もございますので、繰越とか、そういう措置になってこようかと思いますが、出来るだけ今年度予算の中で対応していただけるような努力はしていきたい。このように思います。

三木委員 今年度、若しくは来年度で予定しているので、それをお願いして終わります。

議長 苦言だけ申し上げておきたいと思っております。パークウェイというのはモデル区間というのを忘れないように。あっちこっち買収しているものを立て看板ではいかんということであるので、モデル区間を造っていかうというのが発端です。それを供用開始を現状ですするという事、自体がおかしい。稲葉、服部の道は広くなっていないわけだ。法隆寺線を下ってくるの、400メートルを造るのに・・・、どないして回すのか、国道から回してきて。稲葉のところも、服部のところも車が対向できない。供用開始していくということ自体が、どう考えている

のか。信号つけるとかいう問題じゃない。今度知事選あることだし、西、ほったらかしてんの違うか。法隆寺線下りてきている。小吉田のところで止まっている。小吉田でも止まる。稲葉でも止まっている。供用開始するということ自体が、答弁いけるのか。上から下りてくるは、太いは、どこに抜けるのよ。車大きくなっているよ。また、警察相談して進入禁止という。清水さん上って、25号へ回せるんか。19年に竜田川まで造っていくということあるけれども、至急にそれをやるような方向、採れないのか。

都市整備
課長

今ご指摘をいただいておりますモデル区間の供用でございますが、今、法隆寺線、国道から服部道まで供用しておりませんで、一部用地が残っている状況なんで、国道から車が入ってくるという状況にはなっていないということで、服部道を通ってくる車を小吉田地区、稲葉地区、その区間一方通行的な状況になっておりますので、生活道路的な要素の強い服部道を通らずに、パークウェイの方に迂回をしていただければ、小吉田地区なり、完全にその道路を利用していただけると、今の服部道。そういうことで、まず供用して車を迂回をしていただくというような考えで進めております。議長がいわれるように、25号から入ってくれば、その車、どこに抜けるのかという話にもなるかと思えます。出来るだけ効果のある区間の整備を早期にやるように、国と調整も図っておるところでございますので、ご理解していただきたいと思えます。

議 長

有り難い話です。ところが、供用しながら、法隆寺線の開通と竜田まで行って、先程吉川委員のおっしゃった、そのコースと考えるともうと思っていたらいいんですな。そこで終わりじゃなくて、服部の法隆寺線が三代川まで抜くということも、予定に入っておるのか。なぜいうかということ、事故が多いんだと、小吉田住宅このままではだめだと、信号は絶対設置してもらいたいという強い要望が出ている。必要だということで進めてもらうように、要望しておきます。

委員長 これをもって「いかるがパークウェイについて」の質疑を終結いたします。以上、本件については説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

次に、「法隆寺線について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備課長 次に法隆寺線について報告させていただきます。現在、用地交渉にも努めているところでありますが、特に進展している状況にはございません。出来るだけ早い時期に次の工事に着手し、供用も開始できるよう努力いたしたいと考えております。先のパークウェイについてで、報告させていただきましたとおり、来年の春には、いかるがパークウェイとの交差点から服部道までの100メートルについて供用に向けて工事を進めさせていただく予定であります。簡単ではございますが報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

嶋田委員 法隆寺線、一部、地権者の同意を得られないということだと思んですが、メドはどんな感じですか。

都市整備課長 一時期協力をしていこうということで、作業を進めさせていただこうというところまでいったんですが、今現在なかなか交渉していただけないという状況にあるわけですが、隣接の方等、協力をしていただける状況になっているわけなので、境界等の関係について、現在立ち会っていただけてないわけですが、そうした状況の中で隣接の方の土地について、分筆等、作業に入れる手法等、考えながら、現在進めさせていただいている状況です。そうした中で、当該者と改めてお願いをしながら・・・。

嶋田委員 お話聞く中では、町または議会に対して、もの凄く不信感を持っておられる方だとは思っています。先程から理解していただくとおっしゃってるんですが、不信感のある方を理解していただくというのは事業を遅らせるという事になってくるので、何度もお願いに上がらないといけないと思うんですが、どうなんですか。

都市整備課長 この委員会にも要望という形で、書面でいただいた経緯があるわけですが、その時に当該者の方にきちっと説明をしてくださいというご指摘をいただいて、何回か面談をしながら、お願いをしてきております。法隆寺線の計画区域に一部かかってくるということで、都計法の53条の申請もしていただいている件もございまして、その辺についてまたお願いをしていくということで、本人さんにすればパークウェイが出来てから法隆寺線に取りかかると聞いていたんだというお話をされておるんですが、パークウェイも進めさせていただいておるので、待つて協力を願うように・・・、委員ご指摘のように、何かいもいくと形で進めていきたいと考えております。

嶋田委員 生活道路じゃなく、大きい公の要素が多分にある道路ですので、早急に完成するように努力していただきたいと思います。

委員長 これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

次に、「その他の路線について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備課長 次に都市計画道路法隆寺門前線について報告させていただきます。法隆寺門前線につきましては、前回に報告させていただきましたように、平成4年までに国道25号線から、約310メートルの区間におきまして整備が完了され、供用開始をされておりますが、南大門前の

約55メートルの区間において建物の関係から未整備であり、平成14年4月に建物の明け渡しの採決を県収用委員会より受けられ、この区間につきましても、部分的に整備に着手されておられるところでもあります。当該区間においては、観光客の通路を確保しなければならないことから、資料2に色分けしておりますように、赤色で示しております、①番の区域から着手するというので、現在、発掘調査が行われている状況です。続いて、黄色の②番、緑色の③番、紫色の④番と、状況に応じ進められる予定であります。今、着手されておられます①番の区域につきましては、7月14日に工事の入札が行われおり、現在は発掘調査が実施されておりました、9月末には発掘調査も終わる予定で、その後は、石張り等の表面の整備にかかれ、12月いっぱい、この部分の整備は完了させる予定であります。以後、この整備された①番の区域を観光客の通路として利用し、②番以降の整備にかかる予定となっております。県とされましては、法隆寺門前における観光客や周辺住民の安全な誘導ということから、残る区間につきまして、できるだけ早く整備できますように、部分的に着手されているところであり、ご理解の程お願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員 確認したいんですが、7月14日に入札されたのは発掘調査だけですか、それとも①番のところは、全部やられるわけですか。やられるなら、工事終わるのはいつですか。

都市整備課長 工事発注については、赤色の部分全部発注されているということです。一番当初は既存にあった舗装とかは、請負業者の中で捲っておられます。そして今、発掘されておる。発掘が終われば石張り等の工事に着手されていくということでございます。9月末ぐらいには発掘も終わるように聞いております。石張り等の表面の整備にかかってから、12月いっぱいぐらいでは、この部分については完成するであろ

うと聞いております。

三木委員　　まず、①の発掘ですが、今のお話ですと9月末までに発掘が終わり、12月までに完了する。ここを観光道路にするということですが、根石があつたり、南大門の近くでは奈良時代の土器が出ていると。それが考古学的に、何か重要なものであるといった場合に、もう少し工期が遅れたり、今後、法隆寺が建つてのと同時期ぐらいじゃないかといっていますが、考古学的にも価値があるとすると、町としての対処どうされるか。発掘調査ということで資料だけ残して、後は埋めていくものなのか、出てくるものによっては何らかの、これからの発掘次第ですが、町として考えているのか。

都市整備課長　　発掘調査の状況については、把握は致しておらないわけですが、その部分については上ものに、建物建てるとかではございませんで、石張り等施すというような状況でございますので、重要でということになれば、工期的な問題も出てこようかと思いますが、特段何もできないという状況にはならないのかなと思っております。

三木委員　　12月にこれが終わりますと、次に②、③、④と工事に入っていくわけですが、特に④のところが問題になると思いますが、結論的に全部完成するのはいつ頃の予定ですか。

都市整備課長　　県とすれば来年度中には完成したいという意向は持っておられるとは思いますが、発掘の状況等、考慮しながら進めていかれるということになるかと思えます。今、何年の何月ということまでは申し上げられませんので、ご理解いただきたいと思えます。

三木委員　　④番のといったのは、申し上げられないというのに引っかかるのかもしれませんが、かどやさん、今ご商売されている。裁判中ということで、この件については大体聞きましたが、もう一度その辺の状況、

どのぐらいのメドで解決するのか、ちょっと教えてもらえますか。

都市整備
課長 裁判の事でございますので、状況がどうなっていくか、把握はしかねますので、ご了解願いたいと思います。

三木委員 大体想像はつくんですが。かどやさんについては、期限が来れば出ていただくというような形になると思いますが、その辺の強制執行的なところは考えておられないんですか。

都市整備
課長 手続き上は、収用裁決申請を出す、明け渡し裁決申請を出すということについては、強制執行という前提をもって、進められるということであろうと思います。係争中ということでございますので、私自身判断はしかねるというところはございます。

三木委員 ④の工事に入るのはいつ頃ですか。

都市整備
課長 今現在建物ございますので、その辺先程説明をさせていただいたとおりでございますので、ご了解願いたいです。

三木委員 かどやさんの問題が解決しないと、この工事には入らないと理解致します。それと、今、駐車場というか、空き地になっている部分は、この工事の後でやると、そういう形でよろしいんですか。

都市整備
課長 東側広場については門前の街路との取り合い関係がございます。街路整備が完了すれば広場工事にかかっていくという状況になっていきます。

三木委員 かどやさんについては以前からいろいろ出てるんですが、お願いという部分で何とかしていただきたいと思うのは、今、食堂されてます。その横に建物があって、自動販売機が出てますね。自動販売機の小屋

が非常に煩雑です。外からよく見えます。もう一つやなのは、南大門から向かっていくと、布団を干しているわけなんです。民家ならいいですよ。法隆寺の門前です。この辺のところを指導できないのか。工事は工事として進捗の問題があり、やむを得ないとしても、景観的な事とか、整理整頓したり、そういう部分では町として指導できないのか、是非していただきたいと思うんですが。

都市整備
課長

今ご指摘をいただきましたように、布団を干されているというようなことは耳にいたしております。県が進めてきた歩道の突き当たりにも、ご指摘されているかどやさんがあるというようなことで、県としても早期に対応していきたいということで、裁決申請を出されているということでございます。係争中でございますが、裁決申請を県はいただいておりますので、それに沿って現在作業的には進められている状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

三木委員

今のお答えはそうですかという答えもできますけども、かどやさんの移転なりが時期的にご説明いただけるならば、その時期まで県との話もあるので待ちましようかといえると思うんです。移転の問題もはっきりしない、④のところについても完成がはっきりしないということであるならば、町として、今、観光で来られる方が、まだ横に入っている方ならまだしも、真ん前のところ。門前のお土産やさんと同じ感覚なわけじゃないですか。であるならば、町としても指導できないですかね。言ったことありますか。

町 長

三木議員のご指摘の点でございますが、当然我々としても、付近の方々も、観光地でございますから、そういうことはおっしゃっていると思います。ただ、そういう状況というのはご本人が知っておられるわけですから、そのことが一番大事なことだろうと思います。県にも、吉川議員が議長の時分にも、早く収用法かけてでもやってほしいと、申し上げているんです。遅れてきているわけです。なぜかという、

法隆寺というものがあるということで、なかなかしなかった。ようやく今にしてこういう状況になってきた。①番を現状、やっておられる。1月ぐらいから観光客、通りますから。②番、③番やると。日程がどうかということとはなかなか相手があることですから。やるとしたら県も16年度中の予算でしたいという努力目標はあると思います。そういうことを踏まえながら、協力をしながら、法隆寺、仏教建造物群が世界遺産である、中のことを、我々としても責任を感じ、皆様方に対する観光客の受入態勢についても、十二分に考えていくことが大事だろうと思います。

三木委員　　今、町長から16年度中の予算で工事を終わらせたいという考えであるということです。私が申し上げたのは、景観のことを言っているわけで、景観的なことだけでもかどやさんにどうだろうかと、ご指導はいただけないのかということを知っているのです、お答えいただけませんか。

町　長　　私いってますように、付近の方々も、そういうことのご指摘はされていると思うんです。我々が言っていくことを受け入れてくれはったら、一番いいんですが、それでいけるんだったら、是非ともこの関係については整理できていますよ。出来ていないということは、もう既にそういう話がある中でも、屋根の葺き替えをしたり、自動販売機を敢えて出されてきて、やっておられるという状況が、あたかも行政に対する反発なのかどうか、わかりませんが、そういうことは以前からずっとあるわけですから。裁判を1回して、法隆寺の寺領ということで、法律的には勝っているわけです。寺側は。明け渡しは十分、分かっているんです。ただ権利関係を持っておられるから、いろいろされているわけですから、我々も一番難しい問題はそういう問題であると。受け入れていただいたら、最高なんです。三木委員もおっしゃっていただくように、誰しも出来るだけ景観をよくしようということで、皆さん方、取組んでいただいている中で、好ましくないということは十

二分に分かっています。付近の方々が言ってもなかなか聞き入れてくれないという状況もございますし。我々としても努力はしますが、なかなか行政に対する反発もあろうと思いますから、なかなか出来ないと思います。

三木委員 今の話聞きますと、かどやさんが逆に抵抗しているようにも見えるんですが、恐らくかどやさん自身も、気がついてはいながら、それをあえてやっているのかなという気がしました。早い時期の16年度予算の中で、出来るだけ早く完成していただくということを要望して、終わりたいと思います。

吉川委員 14年7月22日に権利者より、収用裁決等取り消し訴訟、これはどうなっていますか。もし、説明してもらえらんだったら、教えてください。

都市整備課長 裁判の内容、中身については把握はいたしておらない状況です。相手さんから、準備書面等と言われる分について、県の方から問い合わせがあるとか、そういうことはございますが、直接細部にわたって、把握しているという状況でございませんので、よろしくお願ひします。

吉川委員 そうしたら、この取り消しの訴訟はですね、解決しない限り、いらえないというのはないですか。

都市整備課長 あくまでも現在、土地収用法に基づく明け渡し裁決を県が受けられているということですので、県としてその方向で、作業を進められているということしか、申し上げられないのかなと思います。

委員長 他にございませんか。無いようですので、これをもって「その他の路線について」の質疑を終結いたします。
本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終

わかります。暫時休憩します。

(午後 2 時 5 8 分休憩)

(午後 3 時 1 3 分再開)

委員長 再開いたします。続いて、J R 法隆寺駅周辺事業に関することについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備
課長 J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきまして報告させていただきます。駅舎整備に関しましては、前回の委員会におきまして、町としては基本構想から得られた 2 面 2 線案の採用について、J R 側に要請していることを報告いたしておりますが、その後 J R との協議を重ね、調整を行っておりまして、現在 J R において 2 面 2 線案を採用する場合の要件整理を行っていただいているところであります。J R 側としては、特に、2 面 2 線案によって 1 線を廃止にする場合には、事故等の緊急時への対応のため、避難線の確保が最重要課題となることから、必要な代替施設の確保が可能かどうか、内部調整を進められていると聞いており、10 月上旬を目途に結論付けができるよう進めているとの確認をいたしております。その結論が出ましたら、本年度で予定しております橋上駅舎計画を具体化するための基本設計へと作業を進めていきたと考えております。また、駅前広場及び周辺道路の整備の関係につきましても、駅舎整備とセットで検討を進める必要があります。このため駅周辺における歩行者等の安全性の確保と車両の円滑な移動が図れるよう、道路機能の改善計画を検討しているところでございます。なお、計画の具体化を図るに当たって、駅周辺整備に関係する地権者に対しまして、用地の協力及び意向打診等を行うとともに、財源の確保についても県と協議しながら、円滑な事業推進ができますよう取り組んでいるところでございます。また、前回の委員会でご指摘をいただいております踏切の拡幅に関することについても、J R 側と協議をさせていただいております。J R 側の考えといたし

ましては、駅舎の橋上化と踏切の関係については、自由通路に歩行者を誘導することによって、踏切の混雑緩和に一定の効果があると考えておられることから、駅舎の橋上化とは別に、例えば三代川改修計画等が具体化した場合に、JR線との交差協議が必要となることから、その中で、総合的に調整することで拡幅の可能性を検討していくことができるのではないかとということで、ご理解の程よろしく申し上げます。以上がJR法隆寺駅周辺整備事業に関することでございます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

西谷委員 前にも質問したと思うんですが、橋上駅舎の件について、都市計画決定も打たないで、町の単独事業としてやるということなんですが、実際には王寺も、小泉も、郡山も、駅周辺の整備の中でこういうことをやっておられるということの中で、町が計画している橋上駅舎と自由通路をする中で、総事業費がどれくらいかかって、仮に都市計画決定して国の補助をもらったら、どのくらいの負担で済むのか、お聞かせ願いたい。

都市整備課長 都市計画決定の話ですが、都市計画決定をしていくに当たっては、北口広場の関係もございますし、今まで進めてきておりました南側の農地の部分の区画整理の関係もございまして、都市計画決定をして、都市計画事業として取組んでいくというのには非常に難しさが存在しているという状況にあります。そうしたことで県の道路維持課と協議を重ねておりまして、交安事業としての補助金を取り入れてもらえないか、その辺について協議をさせていただいているということでございます。今、計画している内容、全て交安事業の中で、採択されるかどうかは、確認は取れておらないわけですが、県として整備局と調整をしているということで聞かされておりました、結果については確認はいたしておりません。ご了承願いたいと思います。総事業費の関係ですが、今日まで小泉駅等の状況について説明させていただいており

ます。法隆寺駅ということから、駅舎については18から20億程度は掛かるのではないかな。これは基本構想の中での話でございます。そうしたことで、まだアクセス道路の関係もございまして、総事業費的な分については明確に計算しておりませんが、それ以上になっていこうかと、このように思います。

西谷委員　　そうしたら、総事業費で18億から20億ということの中では、少なくとも今の段階では概算で結構ですので、道路維持管理課とやっている、交通安全対策事業というんですか、歩行者等の関係のなかで、もらえる補助金というのは、18億から20億くらいの中で、どの程度もらえるのか。或いは都市計画決定を受けた場合は、どの程度の補助金もらえるのか、その辺の違い教えてください。

都市整備課長　　ご指摘をいただきました都市計画決定なんですけど、今計画をしている路線について、全て都市計画決定できる路線かといいますと、全て都市計画決定できる路線には該当しないということになってこうかと思えます。そうしたことでシンボルロード的な18メートルの部分、都計決定をして、広場部分、都計決定をしていると。当然北口の広場についても、都市計画決定の話が出てくるわけですが、今計画をしている路線とは全く、異なった状況になってきて、費用について比較は難しい面がございまして。幅員的にも相当、広幅員の道路で、当初シンボルロード、言われている部分は広幅員な状況になっておりますので、用地費も高くなっていくということで、2分の1の補助をもらっても、それだけ高額になると、そのように思います。今計画している交安事業の中で、自由通路については、ほぼ補助金の対応は出来るであろうということは聞いております。18億から20億の中で、約5、6億であろうと。それについては2分の1の補助が出てくる。だけど、残った後の部分は、あくまでも駅舎関係の整備になるので、当然一般財源の負担ということになってこようかと思えます。アクセス道路の関係については、交安事業の中で、出来るだけ採択をしてもらって、2

分の1の補助を確保したい、この様に今県と協議をしている。100%無理かも分からないですが、町としては100%採択してもらう努力をしていこうということでございます。

西谷委員 どうも話を聞いている中で、今計画している道路というのは都市計画決定の基準に当たらない計画なんだということですが、何回も言いますが、こういう事業というのは単に橋上駅が出来て、エレベーターが出来て、利用者が便利。確かにそれは障害者にとっては便利になるかも知れないですが、18億や20億の費用を掛けてまで、これだけのために、すべきなのかなと。或いはその面的な整備が出来て、その中で一体として橋上駅舎、或いは自由通路みたいな考え方をしないと、仮にアクセスルートされても、多分せいぜい10メートル未満の道路が駅前広場が出来たとしても、今の歩行者そのものについては、多少、安全性は確保できるにしても、抜本的な今の車の混雑している状況というのは、ほとんど変わらないと。そのために、これだけの費用を掛けてするのは、本当に費用対効果として意義があるのかなとずっと思っているんです。関東の方で、こういう仕事をしている職員とたまたま会う機会があって、話をしていたら、斑鳩町ってすごい財源があるんやね、独自でそんなことやるなんて。実際にそんな道路やって、法隆寺降りたときに、これが世界遺産のある法隆寺の駅かと、私は思うんだけど、それだけの費用を掛けて、やって効果あるのと、いわれまして、おんなじ考え方やなと思ったんですが、先程のパークウェイも一緒だと思うんです。単に道路造ったらええんやろと。法隆寺駅周辺の整備そのものも、都市計画道路検討委員会の中で、道路も必要だけど、駅前の整備も必要じゃないのかなという形で、出てきた事業のひとつだと思うんです。確かに人の命が大事だと思うんですが、もうちょっと、あせらなくても時間掛けて、ちゃんとした整備をするほうが町にとってはええんちゃうんかなと思うのと、片方では2年先には合併とかいう話の中で、斑鳩町の財源として、斑鳩町単独でこのまま合併なしに進むとしたら、十何年か先には、地方交付税が削減さ

れる中で、財政難に陥るといふ部分があつて、それとこの事業の説明を聞くと、どうも整合性がない。この事業やりながら、合併という問題をどのように考えておられるのか、非常に疑問に思ふ。そこまでして、この事業を早急にやるという部分がどうしても、今この時期にするというなら、もう一度住民の皆さんに分かるような形で、お答えを願ひたいと思ひます。

都市整備
課長

この事業については、今日までこの都市基盤整備特別委員会の中でも、バリアフリー法の関係から、法隆寺駅については現在の状況で、バリアフリー化がなされていない、早期に対応していく必要があるということで、JRとも協議すれば、通常10年以内であります。法隆寺駅は5年以内に対応していく必要があるとして、その中で、JRとして5年以内に対応してしまうと、その後適化法の問題から、町が単独でもいらいることができないというような状況も、聞かされてもらっている状況でした。そうした中で、町としては南側の区画整理事業、西谷議員がおっしゃっているように、区画整理事業、そして街路事業、一体的に整備をして、駅舎整備にも取り組むという駅周辺整備の一体的な考え方で説明をしてまいりました。しかし、区画整理事業も今日の経済情勢の中から、組合として進めていこうという機運がなかなか出てこない、というようなことで、バリアフリー化を図るといふ駅舎について、まず取り組んで、暫定的なアクセス道路も整備して、本来目的の区画整理、街路関係の事業の進展を図っていこうということで、委員会にも説明し、まず駅舎整備に取り掛かるといふことで、ご了解を願つた中で、進めてきているという理解はいたしておるところでございます。そうしたことで、今、基本構想を立てながら、基本設計、実施設計というようなことで、段階を踏みながら、進めていくといふことで、取組ませていただいている状況ですので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

西谷委員

再度お尋ねいたします。バリアフリー法の法案についてあまり詳し

くないんで教えていただきたいのですが、バリアフリーするのは施設を持っている、例えば駅について、このまま放っておいたら、JRがしなければならないのか、それとも、それを利用する町が率先して、駅舎については、町が費用を出して、そういうバリアフリー化には、町が費用を出して努めていかなければならないのか、それは法的にはどっちなんですか。

都市整備課長 当然駅舎の中で、5千人以上の乗降客の駅については、事業者でもってバリアフリー化をするということになっております。だから、何も公共団体がやっていくという状況はない。

西谷委員 そう思うんですよ。行政がするんじゃなくて、JRが5千人以上の乗降客があったら、JRがJRの金で、バリアフリー化をしないといけなんですよ。それをわざわざ斑鳩町が王寺等がみんな橋上化しているから、うちもしようかという感じでされているような気がしてならないんです。障害者のためにとりあえず、してもらったしたら、うちが橋上化やりますというよりは、じっと待っていて、法隆寺駅の分についてはJRにやってもらったら、いいんじゃないですか。普通はそう考えるのと違うかな。18億か、20億も掛けて、どうして町費でそんなことするのか、何回聞かされても僕は理解が出来ない。

都市整備課長 今日まで、町の基本計画なり、町の都市計画マスタープランを作成するに当たって、駅舎整備についてのご意見も多々いただいております。基本構想、都市計画のマスタープランにも駅舎橋上化についてはやっていくべき事業として計画をされているわけですが、他の駅がやっているから、町もという考え方ということではなく、担当としてJRと協議する中で、JRがやるべき部分、これについてはJRが国から補助をとって、バリアフリーのエレベーターなりを設置する分については、JRの費用で面倒見てください。後残りの部分についての費用負担をどうしようということで、あくまでもJRとしては、今の

現駅舎でバリアフリー化ということでエレベーターを付けるわけですから、その金については、当然JRが、国から補助金もらったり、県から補助金もらったりして、それで負担でやってください。そういう協議はしているので、何も町が費用を全面的に負担して、町でやりましょう、そういう話はしておりませんので、ご了承願いたい。

西谷委員 JRが少なくとも、事業者としてバリアフリー化に伴って、JRがしなくてはならない事業なんですよ。基本的にバリアフリーするということは。たまたま、王寺にしろ、小泉にしろ、郡山にしろ、そういうこととあいまって、行政が駅周辺の整備をするから、そのときにJRの計画と行政がドッキングして、より効率的なことをしようというのが、大体今までやられている事業ですよ。今うちがやろうとしているのは、確かに課長が言ったように、バリアフリー化について、エレベーターについては行政が金だすのではなくて、出来るだけJRにしてもらおうということだけど、実際に整備の中では、仮に橋上駅舎にするということは、当然両方のエレベーターそのものは、仮にJRが出したとしても、北と南をつなぐ自由通路は、本来は自由通路は公道で都市計画決定して、補助金が出るわけですね。駅前広場と道路をつなぐ、アクセス道路についても補助金が出て、面的な整備が結果として出来上がるのに、どうしてあえてこういう、効率の悪い、或いは車が今の状態で仮に入るにしても、10メートル未満のアクセス道路をあえて造っていかなければならないのか、私には理解できない。仮にこういう道路が出来たとしたら、余計、今計画されている、区画整理でなかなか地元がまとまらない事業が、余計に出来ないようになる感じがする。その辺、何回聞いても理解できないね。なるほど、そうだという答え、教えてください。

都市整備課長 一番最初に申し上げましたように、あくまでもJRとすれば、現駅舎でもってバリアフリーの必要性のあるところについては、現駅舎の中で対応をするということになっているわけです。JRは、駅舎を橋

上にしてということは考えない。そうしたときに、町として、基本構想、都市計画のマスタープランの中での事業として。それがなぜかということになれば、踏切の状態がああいう状態で、歩行者の安全を確保するという面から、自由通路を確保して、歩行者をそちらの方に誘導する。そして車の出入りについては、今現在は2面2線ということで、JR敷地の余った部分を利用させてもらって、北側については道路、現状は4メートル程度の北口へ行く道しかないですから、アクセス道路を確保してということで、進めさせてもらっている。逆に区画整理なり、そういうものが遅れるのではないかという話ですが、今駅がああいう状況で、全く何も動いていない。その中で区画整理をやっても、やるだけの価値があるのかという不安もあるということで、区画整理事業を進める一面にも、駅舎を新しくすることによって、取組んでいこうという気運が出てくるのではないかなと。そういうことで、区画整理、区画整理とうことで申し上げてきたわけですが、駅舎に取り掛かって、区画整理事業も進める一因にしていこうと、こういうことで説明も申し上げてきた状況でございます。

西谷委員

議論が噛み合わないと思うんですが。今、障害者の中で、大阪行くんだったら、南側へ回ったらそのまま階段上らないでいけるからというような部分で考えたら、エレベーターが出来たら、そういうような部分がある程度解消されるのではないのかなと思うとともに、マスタープランで、橋上駅舎というのは、単に橋上駅舎をするのが目的ではなくて、駅周辺を整備した中で、結果としてそういう駅舎も橋上駅舎にするという考え方で、マスタープランはできていると。橋上駅舎するのが目的ではなくて、駅周辺の整備をする結果として橋上駅舎も必要だという考え方違うのかなと思う。そうしたら、今課長が言われていることについては、目的と手段が逆になっている気がする。駅舎が出来たから、区画整理が進むとは、到底思えないし、それだけの費用を出して、投資をして、整備をしても、費用対効果の中で、非常にバランスの悪いような事業になるのかなということを思っています。こ

れ以上言っても、行政と噛み合わないんでおいておきます。もう少し勉強をして、駅舎についての費用負担とか、総合的に見て今の計画でも、こういう整備をやって、変わらないという結果が出るのか、もう一度、自分なりに勉強してみたいと思います。

木澤委員 今、説明いただいた中で、予算18億円から20億円かかるということですが、最初の予定では15億円と聞いていたんですが、何で上がっていくのかということ。補助金を受け入れると分かるのがいつになるのか、予算が確定するのがいつ頃になるのか、教えてください。

都市整備課長 これは小泉駅関係の事業費をもって説明もさせていただいております。基本構想をまとめていくに当たって、今の法隆寺駅の状況で見ていった場合に、18億から20億ぐらいかかるんじゃないか。これは基本構想の中ですから、詳細な部分でございませぬので、ご理解をさせていただきたいと思っております。補助金の関係については、9月ぐらいに国に対する要望がございませぬ。その事前の調整を県の道路維持課としておりまして、それをもって国と調整をさせていただいているという状況でございませぬ。きちっとした形で要望していくのが、9月ぐらいになると、採択関係については2月ぐらいと思っております。

木澤委員 今、さんざん西谷委員からありまして、あまり繰り返しては言いませんが、橋上駅舎、先にありきみたいな考え方で計画が進んでいるように思います。予算についても、15億でも大きな予算と思っていたのが、補助も受けられるか分からないと。そんな状態で計画だけ進めていくというのが、費用対効果ということを考えると、ちょっとおかしいんじゃないのかなと思うんです。この問題、これから継続で審議もしていくでしょうが、他に予算の使い道があるんじゃないのかなということも考えられますので、三代川の改修も含めて踏切の拡幅。駅のバリアフリー化だったら、JRがエレベーターを付ける。そういうことで対応が出来るわけですから、そういうことも含めた方向で検討

していただけるよう要望しておきます。

町 長

ご要望ですが、西谷委員もおっしゃってますように、当初はやはり、私が就任した時点で道路検討委員会をさせていただいて、その中から駅前関係について、再開発をしてはどうかというような、ご意見もありました。そういう事の中で、いろいろ手法を凝らしながら、一番ネックは駅前南口の農地が、以前は市街化区域でしたが、宅地並課税の関係で、結局農業振興地域になってしまいました。将来、出来るだけ借地に出来るような方法ということで、特別保留地域を設定して、そういう地域をやってきた。なかなか三代川の改修も困難な中で、そう簡単にいかない。平成7年完成の予定でした。なかなかいかない、都市計画決定を打っていかうとしても。マスタープランはそういう形でしたけども。そういう中で、議会との議論の中で、町として橋上駅をどうしていくかという議論があったと思います。移転をしてどこかに考えるか、現状のままでやるか、ちょっとずらしたりとか、いろんな事がありました。そういう事の中で、北口関係についても、今無人になっておりますし。一番懸案であった、肥料工場ですか。臭気がするから、議会でもケンケンガクガクのご意見で、撤去せよとか、いろいろなことがありました。河合町では工場を撤去するのに十何億という費用を使われているのも事実ですし、補償しても何とかしていきたい。そういう中で、駐輪場の町有地がございますから、アクセス道路として踏まえた中で、いろいろ検討すべきじゃないかなと。その方はそういう事業をお止めになっていますから、何とか協力を得ていけないかということもございますし、将来的にこの機会を逃したら、もう既に・・・の皆さんのなかにも、基本的なコンサルなんかをお願いして、一応橋上していくということで、JR側と協議をしているわけですね。この中で起こってきたのが、2面2線関係、2面2線にしたら、奈良線のホームが空くと言うことで通路に出来るということもございますし、いろいろと検討しながら。誰だって十何億もかかるやつを、何で町がするのということになりますが、この際にしていか

なかったら、斑鳩町の法隆寺、世界遺産である法隆寺の駅がどうかということもあるし、みんなの合意が得られて、区画整理が出来たら、一番いいんです。なかなか進んでいかない。三代川改修にしても、測量はできたものの、なかなか簡単に進んでいかないだろうと思いますし、県に対していろいろと協議申し上げておりますし、出来る部分についてはやっていくと。確かに小泉駅にしても、大和郡山市は10億ぐらい、自分ところのお金を出しているんです。そういうことが可能であるのか、ないのか考えていかないといけないし、議員の皆さん方も、金がかかってもやろうという方向もございますから。何れにいたしましても、自由通路を造って、現状の考え方の中で進んでいるわけですから。確かにマスタープランで、都市計画決定打つのがベターですが、なかなかそういうことがうまくいかなかった。平成7年には進んでいく中で出来なかったということ、経過を辿っていかなかったら、今、何でやということになってきます。過去の経過を踏まえてですね、駅前の皆さん方に説明会開いたときには、そんなもん町長、無茶苦茶や、ということもおっしゃいました。そういうことも十二分に踏まえながら、議員の中には平成7年に既に出来ているやないかと、ご指摘を受けて、お叱りを受けた事もございますし、経過を十二分に踏まえながら、この時期を慎重に捉える中で、橋上駅をしていくという方向。それとアクセスの関係について。橋上だけではもの足りないということですから。当然にアクセスの関係。西谷委員が10メートルでは狭いはということですが、その関係について協力いただいて、大和高田県道から入ってこられる関係について、通れるような方向にもしていくことがベターだということ、計画しているということについて、西谷委員、木澤委員についてはご理解得ながら、経過を辿っているということを理解していただいて、今後慎重に進めていきたいと思っています。

三木委員 確認と教えていただきたいことが。まず、この駅舎の完成時期、これには変更ないか。予算が増えてきたという部分で、駅舎の完成時期

について変更ないのか。それと基本設計については、今年度予算で4千万、間違いあったら訂正してください。今後もですね、18億から20億ということで。今後の分かっている範囲の経費、恐らく本設計入ると思いますが、本設計がいつ頃で、予算的なものでどのくらいのもの考えているか分かる範囲で。それと、本設計に入っていくとなると、図面が出てくる。皆さんも知りたいのが、駅舎が、こうやって平面図があるけれども、駅舎がどういう駅舎になっていくんだろうと興味を持っていると思いますので、その辺分かったら教えてください。

都市整備課長 駅舎の完成時期等についてのご質問ですが、基本設計について、今年度予算を計上いたしております。3千万計上いたしております。これはコンサルに委託するというのではなく、JRに委託するということになっております。基本設計が出来ますと、来年度には詳細設計という方向になっていこうかと思っております。16年度に詳細設計を行いまして、17年度には整備に着手をしていくという計画で現在進めております。JRにも、時期的な話もさせてもらっております。基本設計の段階で、大筋の駅舎の形が、その辺で整備していこうかということになるかと思っております。基本設計の段階で駅舎の状況もやらないと、詳細は実質の入札を行うような状況に入っていきますので、基本設計で大まかな形が出てくる、このように思います。

三木委員 本年度に3千万の予算付けて、基本設計ということですが、駅舎の図面が大体こんな形で上がってくるのは、もう少し具体的に言えますか。

都市整備課長 15年度の予算ということですので、15年度末には整理をしたいと考えているわけですが、2面2線の方向性を検討願っているという状況がございますので、可能な限り15年度末にはあげたいと考えているわけですが、JR側の状況によって、多少ずれが生じることはあ

ると思います。

吉川委員

法隆寺駅周辺地区整備事業については、61年の第2次斑鳩町総合計画について、重点施策としてやられて、9年にはやりたいという強い意志でやられたと、私は思っているんですけども、6月16日の委員会の資料4-1でいただいた経緯、平成元年の6月2日に資料いただいています。確かに読んだらいいことばかり書いてます。しかし、全然進んでいません。駅舎確かに、やらないといけない。バリアフリーなんか、今必ずやりおりますねや。やってくれますねや。言わなくても。そこへ来る道、どうするんですか。駅舎、10月末には、条件整理ですか、JRで整えてやるということですが、全然地元との対話ありません。どう書いてるんですか。今後の進め方。今後の課題まで書いて。書くんだったら、ひとつずつ、終っていかなあかん。難しいのはよく解る。バイパスにしろ、大きい事業ほど、大変です。前に申し上げたと思う。西小学校建ったときは、そこへ通っている父兄は皆、喜んで言ってはった。自分の子ども、大学や高校へ行くときに勉強していたら、運動会でがーがー鳴らさはったら文句言う。そんな時代です。しかし、それを何とか説得しないといけない。ここまでなぜ遅れたのか。2年間掛けて。まちづくりの道路についても、2年間掛けて、各道路について説明会開いている。そのまとめもここに書いてますでしょ。説明会したことが、よかったということも書いている。なぜそれに基づいてやっていかないのか。どんないいもの建てるにしても、100パーセント直ぐになりません。学校ひとつするのでも、その中にはいろいろ努力ありますよ。親父の代からもらった財産は減らしたくないという方もいる。それを何とか説得しないといけない。今までなぜこれだけ遅れたのか、町の対応に問題はなかったのか、反省してみてください。一步でも進めて欲しいからいいます。どんないいものもらっても、何もならない。読めば読むほど腹が立つ。難しいことはよく解っている。それでも敢えて言っています。もう少し真剣に取り組み、真剣に地権者に当たってもらいたいと思う。相手の立場に立

っていかないといけない。10月に条件整理ができるということだが、実際に15年度中にJRとの協議が終わるのか、どうか心配です。その見通しと、いつも申し上げている道路、特に安堵王寺線、16メートル道路。そこから駅に続く18メートル道路について、町の方でどう考えておられるのか、再度聞かせてもらいたいと思います。前にも申し上げたように、駅舎工事やります。普通の工事ではない。10トン車も来ると思う。どこから入ってくるの。また地元とこないなります。アクセス道路ここに示してもらっているが、これも前に指摘したように、三代川のところで途絶えています。どうするのか。そこに金掛けるんだったら、18メートルの道路を1本抜いて、やるべきだと思います。町の考え方と決意、述べてください。

都市整備
課長

まず、JRの協議が15年度で終わるのか、その見通しについてですが、先程申しましたように、10月を目途にJRに検討していただいております。本社の話になっていきますので、少し時間が係ると聞かされているところです。それが定まれば基本設計にかかっていくということですので、今年度中には方向性が出せるであろうと認識しております。安堵王寺線とシンボルロードの関係ですが、安堵王寺線の関係については、今日まで県に対しましても、安堵と斑鳩を結ぶ道路として、県に対しましても県事業として取り組んでいただけるように、町として要望も行ってきております。安堵町と歩調を合わせながら、県に対しまして要望も行ってございまして、出来るだけ県の事業として取り組んでいただけるように、早期に取り組んでもらえるように進めていきたいと考えております。そして、シンボルロードの関係ですが、今回整備をさせていただくに当たり、アクセス道路については10メートル程度の道路になるとは思いますが、暫定的な形で南側の区画整理の区画街路との整合をとりながら、整備をしたいと考えてございまして、県道に出る部分については現状の道路では無理がございまして、その辺の整備はしていく必要があるのではないのかなと考えております。事業についての遅れでございまして、区画整理については、まず

区画整理を優先して取り組んでいくということで、今日まで報告、説明をさせていただいてきました。服部の区画整理も平成2年くらいに要望をいただきまして、今現在やっと、目に見えるような状況になってまいりました。服部については地権者が3名ということで、地権者の方まとまっていただいて、あのような状況になってきたわけですが、新家地区については20名を越える地権者の方がおられまして、なかなか個々の意見もあり、真ん中で事業に反対される方がおりますと、なかなかその事業前向いて進めることが出来ないということで、日にちが経つ中で、経費の状況等、代表になっていただいている方自身が、心配されるという状況になりまして、前へ進めなくなったという状況で、遅れてきているという状況ですので、ご理解願いたいです。

吉川委員 何回も申し上げて申し訳ないが、特に駅舎やる。今、課長から説明受けたアクセス道路、10メートルの道路付けたとしますと、駅前の広場、もちません。18メートルの道付けて、そこに車おかれるのは嫌だけど、たまたま送ってきて駅まで順番に行く、10メートルでもいけるかも分かりませんが、混乱起こると思う。併せて、三代川の改修。これも何年かかっているのか。和を以て尊しとなす、これで出来たら言うことない。ある程度強引といたら言葉に語弊あるかもしれませんが、誠意見せていかないと、どれ見ても、みんな終わってますよ。是非とも、橋上駅は聞いてますし、その為に努力してもらってることも、敬意を表したいですが、道路もやってもらわないと、30億仮に使ったとしても活きた金だったら、みんな理解してくれると思う。仮に駅舎だけ建てて、後の道出来ないとみんなどう言われます。先程から心配しておられる無駄金になります。確かに地元の方には協力してもらわないと出来ません。そのためには、もっと町が誠意をもって、働きかけないといけないと。いろいろ難しい点もあろうかと思うが、斑鳩の顔であり、第2次総合計画の中でも重点施策としてやろうということで申し上げて来ている。みんなお互いに努力してこそ、仮に遅くなったとしても、それは言えます。やっているが、どうにもならな

いと。言葉悪いかも知れませんが、そこまでの努力はしていないと。吉川そこまで言うんだったら、やってやろうという気持ちになってください。斑鳩町の顔であり、斑鳩町の中心になる場所なので、お金の心配される方もありますが、皆さんに大いに利用していただけるのなら、皆さんにも納得してもらえると、そう確信します。是非とも完成に向かって、奮起を促して私の質問を終わります。

嶋田委員 前回にも言ったと思うんですが、踏切の拡幅ですね。三代川改修の折に、協議の上で考えるということですか。それとも、拡幅はするけども、その折にやるということなんですか。

都市整備課長 今ご質問の件ですが、三代川改修の計画について、J Rと協議する中で、どういう形で整理できるのか、検討していこうということになってますので、三代川の改修計画そのものが、まだJ Rとしても把握できていない状況の中で、どうしていくかという結論が出ない状況ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

嶋田委員 私が把握しているところでは、三代川改修は、東側に拡幅するということであって、三代川から西側については現行のままというふうに解釈しておるし、また、そういう説明も受けております。踏み切り拡幅は現在の踏み切りの西側を広げると、何も川の上に張り出せと、そういうふうな形ではなく、常識で考えても、今の踏切の西側を拡幅するわけです。それが三代川の改修がどういうふうになるか分からない、そのとき考えますというのは、ちょっと腑に落ちませんが、どうです。

都市整備課長 今、J Rとして何回も踏切の改良計画については協議しておりますが、前後の道路関係とか、その辺の関係からJ Rとして、直ぐにこうしましょうというような方向性が出せない状況がございまして、三代川の改修の計画の中で、どう整理できるか検討していきましよう。

だから、今回の橋上化との話については、切り離れた考え方で整理をさせてほしいという状況になっています。

嶋田委員 橋上駅について、2面3線案とか、2面2線案がありますね。河川の改修の折に考えるんじゃなく、2面2線、2面3線案の時に考えて、今のホームを長くするとか、短くするとか、そういうことが本来考えるべき時期じゃないんですか。

都市整備課長 JRとしては、踏み切りは出来るだけ広げたくないという意向が、当然あるかと。広げる事によって、危険度が増すという状況になるわけです。そうした中で、自由通路を確保して、人の安全を確保していこうということになっているわけです。そうしたことで、三代川の改修の中で、どう検討できるか、整理をし、今現在は切り離して、考えていきたいと思います。三代川の段階で考えていきたいと思いますということで、聞かされている状況でございます。

嶋田委員 現在の踏み切り、自転車1台通っていたら、車対向できないんです。バスと乗用車、対向できないんです。自転車も人も、全部こっちへ流すというのなら、百歩譲って、そのときに考えましょうかというのなら分かります。ある程度人が流れるから、危険度減るとか、そんなじゃないんです。見に行ってもらったら分かります。自転車1台通っていたら、車は対抗できません、あの踏み切りで。そういう状況なんです。町の姿勢としては、とにかくここを拡幅するんだと、それを含めて総合的な計画を立ててくださいと。そういうふうな形でもって、話をさせていただきたいんですが、どうですか。

町長 嶋田委員のおっしゃっていただくのはよく分かります。JRは以前からそういう話をしながら、結局JR側としては、突き出しというんですか、あそこまで協力をいただいて。当初は段差があって、自転車でも荷物が落ちるといようなご意見があった中で、とにかく踏み切

りを整理をしてほしいということで、お願いしたわけですが、・・・がガードしたJR側としては、張り出しの部分で、これが最大限の、ポイントがある中で、最大限の努力をしていただいたということでございますので。なかなかJR側は応じてくれない、当然ポイントは・・・ということで。確かにおっしゃっていただくように、自転車が通ったら、車は通れません。とにかく歩行者と車を1台しか通さないということをしていかなかったら、恐らくあれは難しいと思います。1列ずつ並べば別ですが、なかなか来るときは皆さん、踏切の前に立って並んでますから、現状から言えば、この部分は歩道だということに限定すれば別ですけれども。なかなか踏切と一体としての中では難しいのではないかなと。JR側として、努力をいただく中でも、ポイントの関係等について、嶋田委員のおっしゃっていただくような気持ちは十分我々としても、私も現場に2学期始まって立ちますが。そういう状況であるということで、この関係等についてはJR側には申し上げますけれども、これ以上はなかなか、向こうとしてもしてくれない。その中で、藤本課長は三代川の改修の中でも、考えてはどうかというような案が出てきた。嶋田委員おっしゃるように、踏切の西側で、何とか歩道としての確保をお願いしたいということの気持ちは十分、分かりますけれども、現状としては、なかなか難しいのではないかと思っています。

嶋田委員 町長のおっしゃるの、私も毎朝小学生いて、踏み切りは1列に歩けと。そういうふうなことで、認識はしておりますし、今直ぐにという訳ではなく、橋上駅を造る。その付近を整備するその中で、それ逃したら、この機会逃したら、絶対に不可能だと思います。付近アクセス道路がどれだけ大きくなったって、この踏切で結局、ふん詰まりになってくる。だから、この機会に踏み切りを拡幅するんだと。そういうことで基本設計やっていただくと。まず、そういう試み持っていただきたいと思っている。この機会逃したら、百年経っても出来ないのと違います。踏切拡幅は。18億、20億先程からおっしゃってますけ

れども。そのくらいのお金出すんだったら、たとえ西に2メートル、延ばせるような施工を考えていただく。この際ですから。それをとにかくお願いしたいと思います。

助 役 先般の委員会で私も町長と同じように、踏み切りの拡幅は難しいということで、答弁を申してまいりました。先般、J R 関西支社へ赴きまして、踏切の拡幅についても、いろいろ話をしてまいりました。今、2面2線でするとしたら、ポイントがなくなる。そうしたら、西側へ何メートル拡げてというようなことも、その中で申し述べたわけですが、J R 側といたしましては、やはり、安全対策を重視すると。駅は駅で、構造基準があると。それを壊すわけにはいかないというようなことも言うておられました。町の思うような形で事業が進んでいくということは非常に難しいという印象を受けたわけでございます。藤本課長が申しましたように、西側に拡張が具合悪いという事であれば、東の三代川の方で、対応してまいりたい。この様に考えざるを得ないと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。J R 関西支社にはそういう申し出はしておりません。

嶋田委員 町もご努力いただいているとは思いますが、とにかく拡幅するんだという心でもって、J R とも対応していただきたいと思います。

木澤委員 J R 側は、踏切を広くすると危ないから、言うたらいややおっしゃっているんですね。西には広げにくいと。だから三代川を改修して、拡幅を考えているというけれども、J R が言っているから拡げたくないということが拡幅につながらないというふうに、今おっしゃっているように聞こえたんですけれども、先程嶋田委員のおっしゃるように、J R が広くしたら危険だという、そういう認識ですね。それを町がそのまま捉えているようでは、踏切の拡幅というのは出来ないと思うんですよ。たとえ三代川の改修しても。そのときも踏切を広くするという方向で改修を図るわけですから。だから、西に広げるのが無

理だから、だから東で考えるというのであれば分かりますが、JRが踏切を拡げるのが危険だからという認識は、行政として何が危険なのか、なぜ危険なのか、そういうところの詰めた話をして、今の町の現状として自転車1台通ったら、バスも通るし、交差が出来ないということをしっかり伝えて、交渉をしていく必要があると思いますので、嶋田委員もおっしゃったように、今回の駅舎改築に当たって、道路交通網を通りやすくする。それが無いから駅舎だけ改築したって、効果がないんじゃないかというふうに、つながると思うんです。私も嶋田委員と同じように、踏切の拡幅というのは町が主導権もって、JRと再度交渉に当たっていただきたいということをお願いしておきます。

助 役 JR側が言っているのは、あくまでも列車の運行の安全、そして乗客の安全を重視し、JR側のところのエリアしか考えていない訳です。その中で、構造基準があるから、非常に難しいではないかというのが、JR側の主張なんです。町としてはやはり、踏切の道路の渋滞から考えれば、踏切の拡幅を行えば、歩行者も余裕を持って通れるということから、拡幅を申出している。しかし踏切自体がJR側のエリアの中に入る関係から、JR側の言うことが、重視される。こういう事ですので、ご理解頂きたい。

委員長 他にございませんか。ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

これをもって本日の案件についてはすべて終了いたしました。なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。小城町長

(町長挨拶)

委員長

これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。

(午後4時18分 閉会)